

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成26年2月25日(火) 午前10時00分～午前11時30分
場 所 市役所401会議室
出席者
委員 伊賀委員、奥田委員、兒玉委員、玉井委員、中村委員
(欠席委員) 丹羽委員、野田委員、安田委員

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐
(株)地域社会研究所 松本

※会議公開(傍聴者 なし)

配布資料

・会議次第

審議事項

案 件

- (1) 人権問題に関する市民意識調査結果の考察について
- (2) その他

【会議の内容】

(事務局)

<開会、欠席委員報告>

(会長)

皆さんに出していただいた意見の前後に文章をつけてアピールとしてまとめようということで、今配布したようなものを作ってきました。我々が市民の皆さんの意識の状況を適切に判断できる能力やそういう立場にあるのか、さまざま意見のありうるところです。自由記載には、大変厳しい意見もあります。そういうものを踏まえて、今後、市民の皆さんが生駒市において健やかに生活をしていかれるうえで、行政としてなすべき人権施策やさまざまな啓発などが、有効かつ適切になっていくことを願うという気持ちで書いてみました。

読んでみたいと、思います。

『人権に関する市民アンケートから我々は何を学ぶか。はじめに、生駒市は、平成25年7月から8月にかけて、「男女共同参画施策をより一層促進するための基礎資料を得ることを目的」とする市民アンケートを実施しました。このアンケート実施に際して「人権に関する市民アンケート」も併せて実施しました。

私達生駒市人権施策審議会(以下当審議会という)は、アンケート項目を作成する際、以下の視点で注文を付けました。

- ①人権の主体、担い手はあくまで生駒市民が主人公である。
- ②市民の率直な意見が出せるような質問に整える。
- ③生駒市が人権に関する施策を検討する参考にさせてもらう。

はじめに、今回のアンケートに回答をいただいた多数の市民の皆さんに対し、当審

議会としても心から感謝申し上げる次第です。

この市民アンケートは、男女共同参画の部分とともに、人権に関する部分も一緒に全項目の回答について、全国および奈良県での同様のアンケートとの比較、生駒市が平成16年に行ったアンケート結果との比較を含めて、市民の皆さんに活用いただくべく公表されることとなっています。その際、自由記述欄に記載いただいた多くの市民の自由闊達な、時には辛辣なご意見もすべて、掲載されることになっています。ぜひとも、市民の皆さんにおいても目を通してください。以下、いくつかの自由意見を紹介します。

「市自体がいろいろな取り組みをしていますよ、とアピールしているようにしか取れない。逃げないで、一番難しい底辺の充実に突入するくらいの勢いを見せてほしいと思います」(50代・女性)

「人権の尊重という言葉の定義があいまいで、質問に非常に答え辛い。アンケート内容が稚拙で、意味のある集計が得られるとは思わない。このアンケートの設計を誰が行い、コストがいくらで、どういうメリットが得られるのか、ぜひ公表していただきたい。まさか結果をグラフにして、「～の傾向がある」とか「～の施策を打つべき」とかいうコメントするだけで終わったりしませんよね。意味のある統計を得るために、専門知識のある人を使って、アンケート手法、統計手法を取り入れた方がよいと思います。」(30代・男性)

「生駒市のさまざまな子供向け企画、興味深く見えています。ですが、幼稚園に通う年齢の子が参加できる企画が少ないと思います。小さい時からのびのびたくさんの集まりに参加できれば、みんな仲良く楽しく、みたいな思想になるのではと思います。特に夏休みに参加できる企画が増えればと思います。」(30代・女性)

ここにいくつかの自由記載の意見を紹介しましたが、いずれも率直で現実生活に土台を置いた貴重な意見です。

当審議会は、こうした意見を含めてすべての自由意見もしっかり受け止めながら、今後とも、住民が人権の主体であり担い手という立場で、生駒市における人権施策をすすめるために、今回のアンケート結果から何を学ぶか、という視点での受け止めた結果を市民にお返ししたいと思います。

今回のアンケート結果を踏まえて、市民のみなさんの意見交換ができる機会を設定したいとも考えていますので、ぜひその機会にはご参加、忌憚のない意見交換ができることを楽しみにしています。

以下、人権に関するアンケート結果について、当審議会として検討を始めたばかりですが、受け止めた内容をここに記したいと思います。』

ここに、各委員からいただいたアンケート結果の検討を入れ込みます。表現等の整理は、私と事務局にお任せいただきたいと思います。

『そして最後に、

今後とも、生駒市が住民にとって、住みやすく、育ちやすい生駒市に向かって前進することを期待しつつ。』

ということで締めようかなと思います。

(会長)

男女共同参画の部分については見ていただきましたか。
施策の具体化につながりそうな結果は出ていますか。

(委員)

そこまできっちりとは読み込んではいませんが、男女共同参画審議会のコメントとのバ

ランスが気になります。

(事務局)

男女共同参画審議会の方は、協議して煮詰めている段階です。

今、会長から頂いたような文章のようなものをつけるかどうかはわかりません。

(委員)

意見交換をする場については、独自にするのか、男女共同参画審議会といっしょにするのかある程度見通しが立てばというように思います。また、いっしょに調査をやっているのにクロスがないとかの話も出てくると思うので、コンセンサスができていないといけませんと思います。

(会長)

調査の目的を再確認すると、男女共同参画の施策の具体化というところが主で、项目的にも男女共同参画の方が多いです。男女共同参画施策への反映とか、具体化ということについての提案は男女共同参画審議会でするであろうという前提で、私は書いてみたのですが、委員がおっしゃるように両方での意見のすり合わせを全然していないのでね。

準備されている施策で、市民アンケートの結果からも裏打ちされたようなものはありますか。

(事務局)

26年度末で、現行の第2次男女共同参画行動計画が期限を迎えますので、来年度中にこの調査結果を踏まえて第3次行動計画を策定するという予定になっています。

意識調査をするということ自体、啓発にもなりますので、結果を広報紙でお知らせしたり、概要版としてのパンフレットを作って、集会やイベント等で配布したりというような計画は立てています。お話のあったシンポジウムやパネルディスカッションのようなものについては、予算的には準備していないので、今後考えたいと思います。また、男女共同参画審議会と当審議会の意見のキャッチボールはしていきたいと考えています。

(会長)

男女の性別役割分担意識の状況、社会進出をしている中での男女の地位の平等、そして必要な施策は何か、そのマイナス要因としてセクハラや暴力とかということがアンケートになっているんですかね。

(事務局)

現行の第2次行動計画は平成17年に策定していて、その時にも意識調査はしていますが、すべて行動計画のなかに溶け込んでいるかといえば、そうではありません。市の第3次行動計画も現行の行動計画を踏まえて、国が追加したような項目を今の行動計画に追加したようなものにしてと思っています。その中でも今回の意識調査項目のいくつかは抽出したようなものしたいと考えています。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識が根強くあるので、アンケートの1問目、2問目というのは重要なポイントになってくるし、それを踏まえて市がどう啓発をしていけばいいのか。専業主婦がよいという考え方も特に奈良県では高いなかで、それを踏まえて、どう社会参加していくかということが行政の施策になってくると思います。

(会長)

自由記載の中では、「市議会議員の半分は女性に」とか、「行政でできる条件整備は先にやってしまえ」とかがあります。奈良県の風土や古来から続いているような日本の風土の延長線上に男女共同参画があると考えるのは、逆に「意識が変わらないと変わりませんよ」という論証の一つになってしまう可能性があるでしょう。それなら生駒市は「課長職以上の半分は女性というのが目標で、当面は1/3にする」とか、そういう成果をあげていかな

いと、住民の性別役割分担を調査すればするほど、変わるものも変わらなくなってくるのではないですか。

(委員)

古くて新しい話なんです。意識が変わらない、しかも今は若い世代が保守化しているということが全国的に問題になっています。家事をずっとやって生活に困らないなら、一つの選択肢でいいかもしれませんが、今、女性の貧困が非常に大きな問題になっています。食べていけないんです。襲われるから表には出られないが、たくさんの女性の浮浪者がいるということは、社会学者の中で大きな問題になっています。だから、保守化しているからいいという問題ではないと思います。行政からすると、その人たちを支えていくということになると、生活保護の問題にもなってくるわけで、意識が保守化しているというままでほっておくわけにはいかない現実があると思うんです。

自由記述を見ている、保育所の整備や育児しながら働ける場所についての意見も出ていますので、男女共同参画の計画なり、施策をトップダウンではなくてボトムアップの形を作っていくなくてはならないということだと思います。

(会長)

それは、男女共同参画の審議会でされるとは思いますが、今回、アンケート結果のあとに男女共同参画審議会のコメントがついて、当審議会のコメントがつくという編成になりますね。それが不整合であったりするような可能性がありますか。

(事務局)

あくまでも各審議会の見識でまとめていただくことですので、事務局としては無理に整合性をとろうとは考えていません。今日配布いただいたものについても、特に問題ないと思います。

(委員)

これを出した後で、両方で話をしてみるという機会があってもいいじゃないですか。

(事務局)

それはいいと思います。

(委員)

私が担当した「他人の人権を侵害した経験」のところ、他市のデータを入れているのですが、報告書の中に入れるのならもうちょっと精査したいと思います。

(事務局)

ここだけ他市のデータが入っているので、削除してもいいと思います。

(会長)

ここでも、提案のあった公契約条例など具体化するような施策はちらちらと見えてきたんですが、とりあえずこれだけ突出させるのもどうかということで、こういうレベルにしたいと思っています。

(委員)

会長が書かれたところで、「具体的な提言につなげていきたい」とした方が、このアンケートをきっちり活用していくという意思表示になると思います。

それから、前回副会長が貧困化の傾向があるのではないかとということをおっしゃっていましたが、文章化していただけたらと思います。アンケートからはちょっとそれるかもしれませんが、内容はすごく大事なことだと思います。

(委員)

方向性をもう少し書き込んだ方がいいと思います。全体から見ると、子どもの問題や非正規雇用の問題、国籍とか。アンケートからは、生駒市が打つべき施策の重点課題という

ことが何となく見えると思います。具体的政策まで書くかという問題はありますけれども、「この分野で手を打たなければいけない」ということは、もう少し書き込んだ方がいいと思います。

子どもの問題、非正規雇用の問題、あと加害経験のところ、「国籍・人種・民族」上がっているんで、この3点がポイントだと思うんです。

(会長)

確かに、高齢者の問題は出ているんだけど、みんな同じ課題でばくっとしたアンケートになっていて、子どもの方は、保育所の問題とか共同でできる作業はないのかとか、具体的な回答になっていて特徴的だと思っています。

生駒市の外国人の数は、1,000人ぐらいですか。

(事務局)

1,000人程度。国籍では50~60カ国ぐらいです。

(会長)

具体的な施策は、どんなことをやっていますか。

(事務局)

市役所の中では、英語、ハングルでの多言語表記や外国語が話せるサポート職員で窓口対応等です。また、今年度から国際ボランティア登録制度というのを実施しており、現在15名ぐらい登録者がいます。

(会長)

外国籍の人から具体的な施策要望はありますか。

(事務局)

日常生活に困っている外国人の方を対象に、日本語教室を市内2箇所で行っているんですが、学習者が増え、支援者の方を探すのが時間がかかっているという状態です。

(委員)

窓口の設置を要望しています。外国の方々が手続きに来られた時に、小さくてもつながってってもらえる窓口があれば心強いと思います。言葉が通じないで帰ってくる人があるので変わっていくのを期待しています。

(委員)

私がイメージしているのは、もう少し違った視点です。日本人の態度の感覚というか、知らないで悪口を言っていたり、そういうことがここでの加害体験の内容なのかなと思うので、生身の外国人の人がどういう人なのかということを知る機会を増やす政策とかそういうイメージです。

(委員)

学校にはゲストティーチャーなど直接接する機会がありますが、大人の方に感じてもらえる機会は少ないと思います。

(委員)

大人はある程度仕方ないのではないですか。

それと、もっと言うとクラスで1人ぐらいが次々と入れ替わるような。生駒市は友好都市はないんですね。

(事務局)

国外ではありません。

(委員)

例えば、近いところで韓国のどこかの都市と友好都市になって、どんどん入れ替わるぐらいやったらいいなと思います。韓国人ってどういう人なのか向こうもそんなにわかって

いないだろうし、そんな感じで次々と入れ替えが発生するぐらいやれたらいいと思います。そういった施策を打とうと思えば打てるのではないかと思います。

(委員)

これから現実的な問題として、移民労働者を入れていかなければもたなくて、日本も近い将来、移民との共存ということで、大きなテーマにしていかざるをえなくなると思います。そういう意味で、今おっしゃったことは大きいと思いますが、高齢者をはずすというのはどうかと思います。回答者の年齢が60歳以上で約4割を占めていますし、関心、身近の意見で一番高いですから、「高齢者」を外すというのはまずいと思います。

(委員)

高齢者の問題は、経済的虐待とかがあると思いますが、うまく表現できないから、さっきのテーマからははずしているんです。定期的な年金収入があるという場合に、それを搾取するということが一定数あって、高齢者の人権で真っ先に浮かぶのはそれなんです。ただ、アンケートとのつながりがよくわからなくて、アンケートに基づいていない個人的な意見になってしまいそうです。

(委員)

人権と言えば、差別の問題だという意識と直結していると思います。こういうアンケートで「非正規の問題」や「高齢者の問題」等、福祉施策として本来するべきものであって、市民の目から見たら人権施策と直接的なつながりがあるのかと思われるので、人権施策審議会から、高齢者の施策や労働施策を市としてやるべきだという提言をすることには、ちょっと違和感があるんです。

(会長)

自由記載を見ていると、「人権というのは差別問題で、差別者と非差別者の闘争みたいで抵抗感をもったりで、いやだ」というのと、「子どもが健やかに友達を大事にするような育ち方をしていれば、いい社会になる」みたいなものとの2つに分かれるんですが、福祉というのは、正に人権施策と見られるような見方が、私たちの回答としてはいいのかなという気はします。

(委員)

生駒市の人権擁護に関する条例は、(憲法)14条に力点をおいている条例だから、先程おっしゃったこともイメージできます。ただ、14条以外にも均等にウエイトをおいて、関心をもってもらうように変えてもいいと思います。国籍とかの問題は、14条に乗りかかってきますが、非正規労働とかの問題は27条とか25条とかになりますし、高齢者虐待の問題は13条になるのかと思いますし、保育所とかの問題は25条なり、53条なりで、結構広がっていきます。だから、平等権について書かれた14条以外の問題についても言及していてもいいのではないかと思います。

(会長)

今の話で言うと、私はこのアンケートから子どもの問題で何らかの提言をするのは、まだおこがましいような感じがします。ぼかした形でなら「市民向けの施策や外国人とのふれあいの機会を増やすという生駒市の施策が考えられる」というようなことは書けるかなと思います。

(委員)

「この分野に関して特に施策が求められているのではないか」という書き方でもいいのではないですか。

(会長)

子どものことについては、生駒市は結構やっているような気がしますが、いかがですか。

(委員)

子どもに関しては、希望したときに保育所が見つかるという、この1点だと思います。

(会長)

待機児童は、どのくらいありますか。

(事務局)

保育所は随分増やしてきていて、10数か所あると思います。ただ、入りやすいと他市から転入があったりしますので、ゼロにはなりません。

(委員)

人口構成をどうするかというのは、ある意味市町村間の競争でもあり、人が集まってきたらいいじゃないかという考え方もあるかと思います。ただ、子どもの問題で一番大きなものは、保育を希望するときに保育が受けられるというのが、最大のテーマだと思います。

(委員)

ゼロにしたとたんに、また足りなくなるということですね。

(事務局)

そういうことです。減らす努力はしているので、一時的に減っても他市からの転入があったりします。でも、おっしゃったように人口増につながっていきますので、特色ある市政に必要で、そのなかで子育てというのはかなり大きなウエイトを占めつつあります。

待機児童の数は、年度末には増えますが、年度当初には、また減っているということで、いつを捉えて言うのかで変わってきます。

(委員)

どんどん保育園が建っているというイメージはありますね。

(事務局)

次年度以降計画中的のものもあります。

(委員)

ちなみに保育労働というのは、非正規労働の問題と一致しますので、なかなか難しいです。自分の仕事柄、経験していますが、むちゃくちゃな労働条件で働かせる「ブラック保育所」というものもあります。公立の場合は比較的労働時間管理はまともですが、民間では箍がはずれてしまっているような保育所もあって、ものすごい時間外労働で、かつ時間外手当ゼロとかの問題もあります。ですから民間に開放したときにどうかという議論も当然絡んではきます。仕方ないことです。

(会長)

生駒市では子どもの虐待とかはあまりないんですか。

(事務局)

多いと見るか少ないと見るかは別にして、あると思います。

(会長)

あまり昔はなかったような気がします、核家族社会になってきたからではないですか。

(事務局)

生駒市だけの傾向ではないと思いますが、子育て経験者が少なくなっているのも、子どもが熱を出したときにどうしたらいいのかわからない等、以前は子育ては、家庭や地域が担うという話だったと思いますが、今は社会が育てるというようになっていますから、行政としての対応はどこもされていると思います。

(会長)

育児学級というのは生駒市もやっていますか。

(事務局)

幼稚園の保護者を対象にした家庭教育学級とか、「サポートセンターゆう」での就学前の子育て教室だとかの形でしています。また、行政だけではなく、NPOやボランティア団体につないでいくという事業は多くなっています。次世代育成支援という形で、3年サイクル、5年サイクルで立案して行政施策としていこうという施策も進んでいます。

(委員)

ベテランの保育士は、結構頼りになるんです。ベテランの保育士は、「こうなんですけれども」という質問に対しても、「こんなもんですよ」とか、「こんなことありますよ」とかで、長年子どもを見ていると、見るところが違うなど、そんなことを思いました。だから、保育所がしっかりしてくると、こういう効果もあると思います。

(委員)

保育所に入る条件でパートの時間だけでも預けられるとか、もっといろんなニーズがあると思うんです。

(会長)

一時保育とか、子どもの成長との関係でプラスなんですか。

(委員)

いろんな子どもと接することができるということでプラスだと思います。いろんな人にいろんな意見をもらいながら、いろんなお子さんと一緒にいるということが、私はすごく良かったと思います。今は、ひよこクラブとか、たまごクラブというような雑誌を見ながら、「何カ月ならこれができなければあかん」とかという物差しで自分の子どもと比較してすごいストレスを感じながら育てているような状況ですね。

(会長)

私も保育というのは、実験段階ではないかという気がしています。昔は家で育てるのが当たり前で、保育所とか幼稚園とかにいて、まだ50年ぐらいですか。保育が絶対になんかというのかというのは、もうちょっとかかると思うんです。「これが絶対いい」というのは、まだちょっと難しい気がするので、「子育てを支援する施策がさらに求められています」ぐらいにまとめましょうね。

(委員)

まとめるときはそれでいいと思うんですが、市の施策を言う前に、親としての責任を考えなければならないということが気になります。毎朝通学路に立っていますが、立ってもらいながら当たり前で、子どもが溝にはまってけがをしたら、「立っていた人、何をしてるの」と親が言う時代なので、自分が産んだ子ども全部周りが見てくれて当たり前という状況になっているのではないかとというのがすごく気になるんです。

(会長)

保育所を全入にすれば施策が終わるかのような一面的ではね。かといって支援が足りないために、家庭が崩壊するとか言うのもおかしいし、子どもの問題というのはそうかもしれません。

最後に残った非正規雇用の問題について、ご意見があればお願いします。

(委員)

就労対策、労働対策というのは、国の対策であり、県の対策ですが、国にしても、非正規雇用をどうするかということを法律で縛ることは難しいし、市レベルで施策として打ち出すのはどうかなという気がします。ただ、障害者の就労とかについては市でもいろいろとやっておられる部分があるので、それをもうちょっと充実されたらどうかと思います。

(委員)

例えば、ひきこもっている人がいて、その人の社会復帰を促すための就労の場について

は研究とか試みとかはされています。その場合に最低賃金の縛りを外していいのか、悪いのかとかになってくるんですが、最低賃金の話は市町村では手がつけられないから、市町村で議論するというにはならないと思いますが、そういう分野はあると思います。あとは、差別的取扱いをしていることに対して、例えば労働契約法は差別的取扱いを禁止しましたし、短時間労働者のパート労働法も差別的取扱いを禁止しています。例えば生駒市が差別是正委員会みたいなものを組織して、申し立てがあれば是正勧告や公表をすると、短時間労働者への差別的取扱いに対して一定の縛りになる施策になり得ると思います。

また、労働基準の監督は国に残すべきだという意見が強いですが、職業訓練に関しては地域の産業構造等があるので、各自治体でそれに即した訓練をやっていくのもいいのではないかという意見もそれなりに有力です。橿原のポリテクセンターというところに大がかりな職業訓練施設がありますが、職業訓練をしながら受け入れ先の企業に繋いでいく作業とかは生駒市でもやる気があればできると思います。

(会長)

派遣法を廃止する声を上げなさいというのはどうですか。非正規雇用の人が気の毒だから助けなさいというのではなくて、正規雇用して10年たったら後輩を育てるというような企業にならなければ、人材が育たず日本の経済が駄目になってしまう。これが非正規雇用の根本問題ではないかなと思います。

(委員)

公契約条例を最初に作った千葉県の野田市長というのは元建設官僚です。彼が考えたのは、自分が預かっている野田市という地域で、新しい人材が育たないと建設業界自体が全部なくなってしまうって、公共事業もできなくなるわけです。実際、市の予算としてはわずかながら上昇するわけですが、そういうのを説き伏せているというのは、次世代が育成されなかったら、そこで終わるだろうということの危機感で、そういうような視点もあります。

(会長)

派遣法が3年なり5年なりの期限つきから、ずっと派遣、非正規でもいいという法律に変えましたが、日本の社会もこのままではもたないという側面があつて。これが、アンケートは強く反映しており、それを市としてどうするかと言われると難しいと思います。

(委員)

日本が長い間、非正規雇用者に頼っていたらろくなことにならない、今、会長がおっしゃったような貧困の問題と人材育成という点において、非常に問題なんだという啓発・教育の場をもつというのはどうでしょう。

(会長)

それ誰を教育するのですか。

(委員)

誰をと言えば、市民向けですね。

(会長)

市民が非正規雇用を望んでいるのではなくて、最近は大卒である程度の企業に契約社員であっても入社できたと言って喜んでいるんですね。気の毒というか、考えられないです。

(委員)

先ほど、福祉の問題か、人権の問題なのかという話がありましたが、今、社会学者が由々しき問題としているのは、EUなんかでは、貧困者は福祉にぶら下がってしまって、貧困者を敵対視するという市民の考え方を盛り上げているところがあるんです。そういうもの

の見方そのものを変えなければいけない。貧困者はたかりなんだというようなものの見方を作ってしまったら、世の中の福祉制度も全部悪い方向に変わってしまうということなんです。高齢者に対してもシングルマザーに対してもそうなんですが、そのものの見方が福祉のあり方も変えてしまうんです。非正規雇用をどうするかとか、派遣社員をそのまままで終わらせることを認めてしまうのかということ、実は人々の考え方、ものの見方と非常に密接にかかわっていて、経済的な側面だけではなく、みんなが豊かになれる重要なポイントだということを言っているわけです。

(会長)

生活保護の受給者に対して、申請の時でも「おまえは働けるはずだから」と言って申請を受け付けなくて、働く場所がなく食べられないで死んでしまうかね。仕事ができるような社会経済の構造を作らずに、生活保護とか福祉とかを敵対視するというのは断じて許してはならないところです。

面白いのは、職安の窓口にいる人はほとんど非正規で、「自分も非正規なのに、何を甘えているんだ」というような感じで応対しているところが、日本社会の陳腐さみたいですね。非正規問題は、このアンケートでも深刻に現れているので、コメントしたいんですが、どのようにしたらいいでしょう。

(委員)

アンケートでは若い層が関心度が一番高くなっていますが、平均的に「まずいんじゃないか」という認識がデータ上出ているはずですね。

(会長)

そのことを警鐘を鳴らしますか。

(委員)

ある程度はわかっておられるということで、あとはもうちょっと具体的な施策の方がいいと思います。労働政策は国の施策だという面はありますが、市町村ができないのかというと、必ずしもそうではなく、公契約条例のように風穴をあけていくとか、「市町村でこれだけできるんだから、国はもっと頑張れよ」ということもあるのではないかなと思います。

(委員)

基本的なことですが、何がきっかけでこのようになっているんですか。

(会長)

グローバリズムという掛け声で、日本の賃金をそのまま払っていたら雇用が確保されないということで、非正規で、派遣で競争力をつけて対抗できるように設計したものみたいですね。意識的にやっているのだから、決して自然にいつの間にか非正規が増えたということではないようです。

(委員)

結局、施策としてそれができたということですか。

(会長)

潤っているのは大企業で、日本の大企業は内部留保のお金が何百兆円もあり、給料を上げてもびくともしないはずなのに、春闘で賃上げすると言っても微々たるものですね。

でも企業の方もわかっているみたいで、全日空が非正規社員も全部正規社員に切り替えたんです。安全の問題とか、一つの飛行機の中での意思統一の問題できちんとしなければいけないということになったということです。グローバリズムという掛け声の中で、日本の企業が世界の1位や2位でないといかんという発想をやめたら何とかできるのではないかと私は思いますが、だいたいそういうところですか。

(委員)

国内を前提に考えている企業と国外を考えている企業とで違うかもしれないです。広島電鉄は、正規と非正規の労働者を最近全部整えました。正規労働者の賃金を下げて、非正規を全部正規に変えているんです。なぜかという、やっぱり事故とかが発生するからなんですよね。広島電鉄というは、広島では大きい会社ですが、ある意味では国内企業で安全とかを考えると。ただ、全体から見ると例外かなとは思いますが。

(会長)

やっぱりそうになっていくような気はしますね。私は楽天的なので、たぶん日本の企業は目が覚めてくるのではないかと思います。

大方の問題点について、具体的な提言まではいかないけれども、提言につなげていきたいと思います。例えば、子どもの問題、非正規の問題、国籍の問題や子どもと高齢者の問題とかいうことで、一言ずつ付け加えて、最後のところで入れ込むということで、了解いただけますか。

(委員)

それぞれのところで、もうちょっと書き足すということですか。

(会長)

アンケートから学ぶものとかは、それぞれに入っていますから、これらを踏まえて今後具体的な提言につなげていきたい、特に次の課題はこんなふうにと考えると。それで、「子ども、高齢者、非正規、国籍」という具合にコメントをつけると。サポート職員を増やすとかの具体策までは書きません。最後の締めはこんなふうでいいですか。

「生駒市が住民にとって住みやすく、育ちやすい生駒市に向かって前進することを期待しつつ」つまり、人権という言葉はここで使っていません。福祉か人権かということになると、健やかに過ごせるということが、正に人権の花が咲いている状態ということで、こんなふうな言葉で書きました。

(委員)

いいと思います。

(会長)

そしたら、3月7日の締めまでに、皆さんが書かれた分をここに入れて込んで、今の分をさらに付け加えます。

(事務局)

今週中ぐらいに、まとめたものを皆さんに送って、お返事も含めて7日までに決定するようになりたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

今日は、ありがとうございました。

以 上